

1) 【戸部警察】 戸部警察署管内犯罪等概況について

①刑法犯認知数 1062件(昨年1014 +48) 検挙件数 473件(昨年325 +148)
増加した犯罪 万引き 356件(+87) 詐欺 82件(+34) 自動車盗 12件(+10)
減少した犯罪 暴行 46件(-29) すり 3件(-12) 置引き 39件(-38)

②振り込め詐欺 24件(昨年14件 +10)

今年度 被害額 約1億4300万円 昨年度 約5600万円

③交通事故件数 197件(+19) 死者2人(+1) 負傷者225人(+29)

④西区内の交通事故発生状況

交通事故は増加し、歩行者及び二輪車に関係する交通事故が多発しています。

事故の傾向としては、横断中の事故や、追突事故が増加しています。

自転車を含むドライバーは、止まれの標識がある道路では必ず止まり、安全を確認してから進み

ましょう。歩行者は付近に横断歩道があるときは横断歩道を渡り、併せて反射材も身に着けドライバー

に自分の存在をアピールしましょう。

今月のトピックス ピーガルくん安全メール

2) 西消防署からの報告(1月1日~9月30日)

*火災発生件数 25件(-6) 焼損面積 329㎡(+279)

9月中の火災3件(建物火災:3件) 南幸二丁目2件、戸部町7丁目

*救急出動件数 8054件(+115)

急病(5631)、交通事故(226)、一般負傷(1599)、その他(598)

*タバコ火災にご注意を!!

*2024年度全国統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

3) 横浜みどりアップ計画「2019-2023」5か年の実績報告について

横浜みどりアップ計画につきましては、2009年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

また、2024年4月からは4期目となる新たな5か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、2019年度から2023年度までの5か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

(1) 問合せ先 みどり環境局戦略企画課

電話: 671-2712 / FAX: 550-4093

e-mail: mk-midorikoho@city.yokohama.jp

4) 年末年始のごみと資源物の収集日程について

今年度の年末年始のごみの資源物の収集は12月31日(火)から1月3日(金)まで、お休みさせていただきます。つきましては、各自治会・町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いします。

あわせて、各集積場所への収集日程表の貼付や、広報よこはま12月号(市版)への掲載により、市民の皆様にお知らせしてまいります。

(1) 問合せ先 資源循環局業務課

電話: 671-3815 / FAX: 662-1225

e-mail: sj-gyomu@city.yokohama.jp

5) 国民健康保険、後期高齢者医療制度における

健康保険証の新規交付廃止後の医療機関への受診について

本年12月2日で、国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙(プラスチック)の健康保険証の新規交付が廃止されます。

そのため、医療機関への受診は、原則、マイナンバーカード(マイナ保険証)のご利用をお願いします。

なお、現行の健康保険証は有効期限(令和7年7月31日)まで使うことができます。

(1) 情報提供内容

① 令和6年12月2日以降について

紙(プラスチック)の健康保険証の新規交付が廃止されますが、保険証は有効期限

(令和7年7月31日)まで使うことができます。

② 令和7年8月1日以降について

マイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちでない方には、健康保険証の代わりとなる「資格確認書」を令和7年7月末までに送付します。「資格確認書」を医療機関等に提示すれば、今までどおり受診することができます。

●①、②の内容について、会社の健康保険等については、ご加入の健康保険にご確認ください。

(2) 問合せ先 保険年金課保険係（1階7番窓口）

電話：320-8425／FAX：322-2183

6) こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期 横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案に係るパブリックコメントの実施について

子ども・子育て支援法等に基づく本市の子ども・子育て支援分野の総合計画である、第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了となることから、今年度、第3期事業計画を策定します。第3期事業計画は、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」として位置付け、一体的に推進していく予定です。このたび、計画素案を取りまとめましたので、10～11月に、市民の皆様をはじめ関係者の皆様からご意見を募集するパブリックコメントを実施します。ぜひご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(1) 募集期間 10月17日（木）～11月15日（金）

(2) 意見募集リーフレットの配布場所

募集期間中、区役所、横浜市市民情報センター、地区センター等で配布

※ 計画素案の全体（冊子）は、各区役所広報相談係・こども家庭支援課、横浜市市民情報センター、横浜市こども青少年局企画調整課及び本市ホームページで閲覧できます。

(3) 意見提出方法 電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAX

(4) その他 広報よこはま 10月号でお知らせしているほか、記者発表も行います。
また、「こども基本法」の趣旨を踏まえて、パブリックコメントの一環として、こどもを対象とした意見募集も実施します。

(5) 問合せ先 こども青少年局企画調整課

電話：671-4281／FAX：663-8061
e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

7) 令和6年度西区社会福祉協議会会員全体研修の開催について

本会各種会員を対象といたしました「ネットワークを活かして、西区の地域福祉保健計画（にこまちプラン）推進の協働について考える」研修を開催いたします。

第4期にこまちプラン区全体計画の目標3「一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち」をテーマに、障害当事者と支援者からの発信によるトークセッションとワークを行います。

(1) 日時 11月25日（月） 13：30～15：30

(2) 会場 西区福祉保健活動拠点「フクシア」

(3) 申込先 西区社会福祉協議会

(4) 申込方法 ① 電話 ② FAX ③ e-mail

(5) 申込期限 11月15日（金）

(6) 問合せ先 西区社会福祉協議会 電話：450-5005／FAX：451-3131

e-mail：info-nishi@yokohamashakyo.jp

8) ふれあい会研修会の開催について

令和6年度「ふれあい会研修会」を下記のとおり開催いたします。

地域のつながりが希薄化していると言われる中、より安心して活動に取り組めるよう、人とのつながりの大切さや活動のポイントなどを学び合うプログラムといたしました。

今後の活動に役立つ実践的な内容としたいと考えております。なお、今年度は区域での開催といたします。ご多忙中とは存じますが、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

(1) 日時 12月16日（月）14時から16時

(2) 会場 西区役所 3階3AB会議室

(3) 対象 ふれあい会52団体および関係団体（自治会町内会、地区社協、民生委員等）

(4) 定員 100名

(5) 申込方法 チラシ裏面の申込書にて事前にお申込みください。

(6) 申込期限 11月15日（金）

(7) 問合せ先 西区社会福祉協議会

電話：450-5005／FAX：451-3131
e-mail：info-nishi@yokohamashakyo.jp

9) 令和7年西区新年賀詞交換会への参加について

令和7年1月7日(火)に、新都市ホールにて、令和7年西区新年賀詞交換会を開催します。つきましては、各自治会・町内会の皆さまに積極的にご参加いただくため、申込書の配布及びポスター掲出にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) 日時 令和7年1月7日(火) 13:00~14:30
- (2) 会場 新都市ホール
- (3) 申込先 西区新年賀詞交換会実行委員会事務局(西区総務課庶務係)
- (4) 申込期限 11月29日(金) 17:15まで
- (5) 掲出期間 10月下旬~11月30日(土)
- (6) 問合せ先 西区新年賀詞交換会実行委員会事務局(西区総務課庶務係(4階51番窓口))
電話:320-8308/FAX:322-9847
e-mail:ni-gsk@city.yokohama.jp

10) 地域向け「特別市」制度に関する説明会の開催について

横浜市では、特別市の実現に向け取り組んでいます。特別市の実現により「市民の暮らしがどのように良くなるのか」といった観点から、西区内で地域活動をされている皆様を対象に、今年度も以下のとおり説明会を開催いたします。

昨年度に続いての実施となりますが、今回の説明会では、具体的な事例や実現に向けた最近の取組状況などの新たな情報を盛り込んでご説明する予定です。

つきましては、各自治会町内会にて参加者のとりまとめを賜りたく、ご協力をお願いします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- (1) 開催概要
 - ① 日時 12月13日(金) 15時~16時30分(14時30分開場)
 - ② 場所 西公会堂 会議室(岡野1-6-41)
 - ③ 内容 山中竹春 横浜市長による「特別市」制度の講演など
 - ④ 対象 自治会町内会活動を担っていただいている皆様、西区民生委員児童委員の皆様
- (2) 依頼事項
各自治会町内会で参加者を取りまとめていただき、お申込みをお願いします。
※各自治会町内会から、2名までご参加いただけます。
- (3) 申込方法 以下のいずれかの方法でお申込みをお願いします。
 - ・電子申請システム
 - ・申込書(FAXまたはe-mail)
 - ・【試行参加中の方】ユミコム workplace の「お知らせ連絡帳」宛先:区政推進課
(詳細の回答方法は、ユミコム workplace にて、11/5(火)頃にご案内します)
- (4) 申込期限 11月15日(金)
- (5) 問合せ先 区政推進課企画調整係(4階49番窓口)
電話:320-8339/FAX:324-8894
e-mail:ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp

以上